

《論説》

「ベザント」考

櫻井 康人

はじめに

イスラーム世界との最前線に位置したシリアやパレスチナの十字軍国家（エルサレム王国・アンティオキア侯国・トリポリ伯国・エデッサ伯国）、いわゆるラテン・シリアは、宗教的対立・不寛容の場としての側面が強調されがちである。しかし、すべてが宗教的相違によって規定・制限されたわけではなく、宗教的相違がすべてを完全に分断したわけでもない。例えば、十字軍国家が生き残るためには、イスラーム世界との経済的関わりを様々な形で持たざるをえなかった（交易の他に、捕虜の釈放や賠償など）。このことを端的に物語っているのが、十字軍国家で製造（打造）された「サラセン・ベザント（bizantii saracenii/bisantii saracenati/besants sarrazins など）」という貨幣の存在である。

十字軍国家で製造された「ベザント」は、カトリック世界で製造された初めての金貨であったとされる¹。この貨幣について最も多くの情報を与えてくれるのが、貨幣学研究者たちの分析による成果である。まずは、それを簡単にまとめてみよう。

1. 貨幣学研究の成果と問題

十字軍国家の貨幣に関しては少なくない数の研究の蓄積があるが、ここでは、古銭収集家としても有名な A・バーマンが編者を務める『十字軍国家の貨幣——1098-1291』と、貨幣学の権威である故 D・メトカーフによる『十字軍およびラテン人支配下の東方の貨幣』といった、比較的近年の研究成果を中心にまとめておく²。

第 1 回十字軍が到来する前のシリアやパレスチナにおいて、北方ではビザンツ皇帝ミカエル 7 世の製造したノミスマ金貨が、南方ではファーティマ朝ハリーフアのアル・ムンタシルの製造したディーナール金貨が流通していた。後でも触れるが、史料中で初めて「サラセン・ベザント」という表現が現れるのが、1124 年のこととなる。これはヴェネツィアの助力によって達成されたティール占領（1123 年）直後のこととなるが、フランク人たちはティールにあった貨幣製造所をそのままに利用し、ファーティマ朝ハリーフアのアーミル期

¹ Prawer, J., *The Latin Kingdom of Jerusalem*, London, 1972, rep., *The Crusaders' Kingdom*, London, 2001（以下、*Crusaders'* と略記）, pp. 382-391.

² Berman, A. (ed.), Malloy A., Preston, I. and Seltman, A., *Coins of the Crusader States 1098-1291*, New York, 1994（以下、*Coins* と略記）, pp. 90-126; Metcalf, D., *Coinage of the Crusades and the Latin East in the Ashmolean Museum Oxford*, 2nd ed., London, 1995（以下、*Coinage* と略記）, pp. 43-51. メトカーフに関しては、併せて次のものも参照した。Bate, M. and Metcalf, "Crusader Coinage with Arabic Inscriptions", Setton, K. (general ed.), Hazard, H. and Zacour, N. (eds.), *A History of the Crusades*, vol. 6, Wisconsin, 1989, pp. 421-482.

のディーナール金貨を製造し続けた。ただし、この時のフランク人による「サラセン・ベザント」の製造は、約3年間という一時的なものであった。

しかし、恐らくはエルサレム国王フルクの統治期より、確実にボードゥアン3世の統治期より、サラセン・ベザントが再び製造されるようになった。エルサレム国王たちが模造したのは、金含有率のより高いアッバース朝の金貨ではなく、より低いファーティマ朝の金貨であった。エルサレム国王以外では貨幣製造権を持つトリポリ伯やアンティオキア侯も³、この頃より「サラセン・ベザント」を製造し始めた。貨幣学研究者たちは十字軍国家における金貨の製造を三つの局面に分けて考えるが、ここに第一局面と第二局面との分水嶺が置かれる。

1165年頃、すなわち、アモーリーの統治期に、それまでは金含有率が80%以上であった「古(vetera)サラセン・ベザント」から、80%以下にした「新(novi)サラセン・ベザント」への切り替えがなされた。また、サラフッディーンによるエジプト制圧が十字軍国家への金の流入量を著しく低下させたため、十字軍国家で製造される「サラセン・ベザント」はその質を落とし続けた。そして、ハッティーンの戦い以降にこの傾向は加速し、十字軍国家は第三局面に入っていくこととなる。それでも13世紀半ばまでは、フランク人たちはイスラーム式金貨を「模造(immitation)」し続けた。

しかし、1253年2月12日付けの、当時十字軍国家に派遣されていた教皇特使のトスカーナ司教ウード・ド・シャトールーに宛てた書簡にて、教皇インノケンティウス4世は、「都市アッコやトリポリのキリスト教徒たちによって製造されるベザント〔金貨〕やドラクマ〔ディルハム銀貨〕に、ムハンマドの名前およびその生年〔ママ〕の打刻される(nomen Machometi atque annorum a nativitate ipsis sculpebantur)」ことを禁じた⁴。その後も「サラセン・ベザント」は流通し続けたものの、この禁令によって「サラセン・ベザント」の製造は停止された。

以上が貨幣学による成果の概要である。文章化すると非常にシンプルなものとなってしまうが、文字史料を援用しつつの精緻な科学的分析に基づく見解の提示に対しては、異論を挟むことは難しい。モノが語ることのできる歴史の破壊力については言うまでもないが、しかし、そこにこそ貨幣学が抱える根本的・根源的な問題が存在する。それは、存在しないモノからは語れない、ということである。現在発見されている「ベザント」は、後に記すように一例を除いては、すべてアラビア語が打刻されたものである。すなわち、ラテン語が刻まれたものは現存していないのである。その結果、貨幣学研究者たちは「ベザント=サラセン・ベザント」として捉えざるをえなくなっているというのである。さらにその結果として、

³ エデッサ伯国も貨幣製造権を有していたが、金貨を製造した痕跡は残されていない。Berman (ed.), *Coins*, pp. 236-246; Metcalf, *Coinage*, pp. 31-39. また、12世紀後半には、シドン領主などの幾人かの諸侯が貨幣製造権を有したが、金貨は製造できなかったようである。Berman (ed.), *Coins*, pp. 141-157; Metcalf, *Coinage*, pp. 86-97. 唯一の例外は、1177~1187年にモンレアル領主の座にいた、元アンティオキア侯のルノー・ド・シャティヨンが、イエメンにあったズライ朝の初代スルターンであるアリーの発行したディーナール金貨を模造していたことである。Metcalf, *Coinage*, p. 87.

⁴ Berger, E. (éd.), *Les registres d'Innocent IV*, 4 tomes, Paris, 1884-1921, no. 6336.

アラビア語が刻まれている「サラセン・ベザント」を、「イスラーム式金貨の模造 (immiation of the Islamic Gold Coinage)」としてのみ認識してしまっている点も、重大な欠点として指摘されねばならない。

モノとして現存しない「ベザント」は、本当に存在したのであろうか。しかし、例えば、1170 年 6 月頃に発給された証書からは 1 万ベザントが 1 万 1000 サラセン・ベザントに相当したことが分かり⁵、やはり少なくとも二種類のベザント金貨が存在していたことは明白である。従って、史料上に現れる「ベザント」と「サラセン・ベザント」とは別種のものであることが、まずは前提とされねばならない。

2. 「ベザント」と「サラセン・ベザント」の使用件数とその割合

そもそも、「ベザント」という単語の由来はどこにあるのだろうか。上記のとおり、第 1 回十字軍が展開されている時にシリア方面で流通していたのは、ミカエル 7 世の発行したノミスマ金貨であった。ただし、それ以前に十字軍士たちは、道中で集結したコンスタンティノーブルにおいて支援物資を受けた際に、アレクシオス 1 世の発行した、ノミスマ金貨に比べて金含有量を 1/6 程度削減したヒュペルピュロン金貨にも接する機会を持ったはずである。憶測にすぎないが、二種の金貨を区別する必要のなかった十字軍士たちは、コンスタンティノーブルの旧名であるビザンティウムを、「金貨」を意味する単語としてそのまま用いたのであろう。そして、さらに進軍を進める過程で遭遇したアッバース朝やファーティマ朝の発行するアラビア語の打刻された金貨を、「サラセン人の」という形容詞を付けることで峻別したのであろう。

ともかくも、プロワ伯エティエンヌがアンティオキアから発した書簡には、彼が出発時よりも多くの金貨や銀貨を抱えていたことが記されていることから⁶、十字軍国家が建国された段階において、フランク人たちはある程度の金貨を保有していたと考えられる。また、A・マーレーが指摘しているように、建国当初の十字軍国家においては、略奪や戦利品、捕虜の釈放金、優位な状況で締結した休戦条約に付随する貢納金なども、金の重要な供給源となった⁷。

次のグラフ 1 は、証書を中心とする文書史料⁸から得られた情報を基にして作成した、「ベ

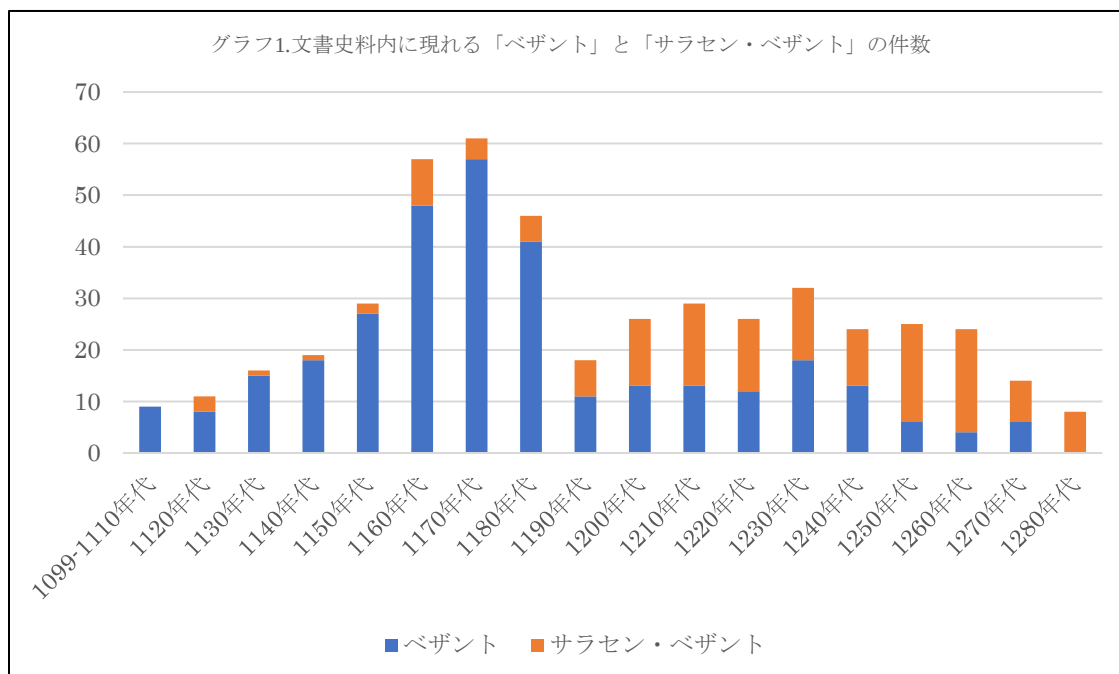
⁵ Paoli, S. (ed.), *Codice diplomatico del sacro militare ordine Gerosolimitano*, vol. 1, Lucca, 1733, no. 144.

⁶ Hagenmeyer, H. (Hrsg.), *Die Kreuzzugsbriefe aus den Jahren 1088-1100, mit Erläuterungen*, Innsbruck, 1901, S. 149.

⁷ Murray, A., "The Origin of Money-Fiefs in the Latin Kingdom of Jerusalem", France, J. (ed), *Mercenaries and Paid Men: The Mercenary Identity in the Middle Ages*, Brill, 2008 (以下, "Money-Fiefs"と略記), p. 281f.

⁸ 本稿では、櫻井康人『十字軍国家の研究—エルサレム王国の構造—』名古屋大学出版会、2020 年(以下、『十字軍国家』と略記)、参考文献 17-19 頁に挙げられている史料に加えて、次のものも用いた。*Historiae patriae monumenta*, 6, Torino, 1853 (以下、*Historiae* と略記); Morozzo della Rocca, A. e Lombardo, A. (a cura di), *Documenti del commercio veneziano nei secoli XI-XIII*, Torino, 2 volumi, 1940 (以下、Morozzo と略記); Revised Regesta Regni Hierosolymitani database (以下、RRR と略記) (<http://crusades-regesta.com/>) (最終閲覧日 2021 年 3 月 15 日)。RRR は、故 J・ライリー=スミスの発案によって、十字軍国家史研究においてバイブル的な価値を持つ、Röhrich, R. (comp.), *Regesta regni Hierosolymitani, MXCVII-MCCXCI*, Innsbruck, 1893 (以下、RRH

ザント」と「サラセン・ベザント」が登場する件数と、その推移を10年単位で追ったものである。なお、全体の確認件数は474件となり、その内で「サラセン・ベザント」が使用されている件数は約1/3の155件となった。



一見して分かるように、ハッティーンの戦い以降、すなわち、1190年代以降において、金貨の使用頻度全体が低下するに伴って、「サラセン・ベザント」を利用する割合が高くなっている。従って、貨幣学研究者たちによる第二局面と第三局面との間の線引きは、文書史料からもその妥当性が確認される。しかし、文書史料のより詳細な調査は、もう少し踏み込んで考えることを可能とする。以下、紙幅の都合上、ごく簡単にではあるが、貨幣学研究者たちが設定している局面について、もう一度考えてみたい。

3. 「第一局面」～「第二局面」の再考——1160年代の製造開始——

ティールの占領に至るまで、「ベザント」の使用は教会への寄進など、まさに十字軍国家の建設に関わる場所にほぼ限定される。しかし、ティール占領後、ブルジョワたちも関連する都市内の家屋や郊外の畑の売買でも「ベザント」が使用されるようになり⁹、この傾向は1130年代以降に加速していくこととなる。従って、1120年代半ばより徐々にではあるが、

と略記) ; Id. (comp.), *Regesta regni Hierosolymitani, MXCVII-MCCXCI. Additamentum*, Innsbruck, 1904 (以下、RRHadd と略記) をさらに充実させてデータベース化する試みである。非常に有益かつ便利であるが、筆者による最終閲覧の段階では、その作業は1246年までしか完了していない。なお、本稿においては根拠史料を注に挙げることは最小限に留めておきたいが、示さざるをえないものについて、それがRRRに収められている場合はその整理番号を、RRRには収められていないがRRHやRRHaddに収められている場合はそれらの整理番号を、いずれにも収められていない場合は原典の情報を示すこととする。

⁹ 初例は、1125年4月の事例となる。RRR, no. 227.

十字軍国家の社会全般に「ベザント」が浸透していった、とみなすことができる。

その一方で、上記のとおり、ティール占領に伴って史料上にも「サラセン・ベザント」が登場するが、1120年代で確認される三例すべては、占領の立役者であったヴェネツィアに関するものである¹⁰。次に「サラセン・ベザント」が登場するのは1136年を待たねばならないが、それはエルサレム国王フルクとメリザンドがヤッファの市場の収益から400サラセン・ベザントをマルセイユに譲渡したことを示すものである¹¹。従って、この事例は、史料が語る以上に「サラセン・ベザント」も流通していたことを表すものであると言える。そして、1142年7月にアッコにてヴェネツィア人同士の間で結ばれた船舶に関する契約文書に、「件の地の国王の良質なサラセン・ベザント金貨 (bizancii saracenati boni auri de rege illius terrae)」という表現が現れる¹²。この文書こそ、貨幣学研究者たちが、恐らくはフルク期よりサラセン・ベザントが製造された、と想定する根拠となるものである。しかし、ここには「製造」を示す文言は確認されない。金貨の使用量・頻度は徐々に増えつつも、1150年代までは、十字軍国家は独自の金貨を製造しておらず、すでに存在していた様々な金貨を流用していたと想定される。というのも、十字軍国家で活動していた商人と考えられるロジエロ・ディ・ノーリの遺産額が、37「ティールのサラセン・ベザント (bisancii sarracenici de sur)」と5「ヒュペルピュロン (perperi)」であったことを、1156年8月25日付けの史料が教えてくれるからである¹³。

さて、貨幣学研究者たちが、確実にボードゥアン3世期からサラセン・ベザントが製造された、と考える根拠とするのは、1161年以降、「エルサレム国王製造のサラセン・ベザントを (bisancios saracenatos de moneta regis Ierusalem)」という表現が一般化するとしたJ・イヴォンの論考である¹⁴。管見の限りにおいては、そのような表現は1165年7月に発給された史料のみにしか確認することができなかったものの¹⁵、「サラセン・ベザント」の製造は1160年代、すなわち、ボードゥアン3世統治期の末期から始まったと考えてよいであろう。

そして、1164年8月16日付けのバイルート領主マリーが発給した証書には「国王発行のベザント (bisaniurum regalis monete)」と記されており¹⁶、「サラセン・ベザント」の製造とほぼ同時期に、エルサレム国王がラテン語の打刻された独自の「ベザント」を発行できるようになったことが分かる。状況証拠的ではあるが、その背景には、嫁資としてエルサレム王国に10万ヒュペルピュロンもたらしたビザンツ皇女テオドラ・コムネナと、ボードゥアン3世との婚姻が1158年に執り行われたことがあった、と考えられよう¹⁷。テオドラ

¹⁰ RRR, no. 220; Morozzo, no. 52, 53.

¹¹ RRR, no. 343. なお、より正確には、「譲渡」ではなく「下封」であろう。

¹² Morozzo, no. 81.

¹³ *Historiae*, no. 348.

¹⁴ Yvon, J., “Besants sarracénats du roi Jérusalem”, *Bulletin de la société française de numismatique*, 16, 1961, p. 81f.

¹⁵ Morozzo, no. 167.

¹⁶ RRR, no. 735.

¹⁷ Willermus Tyrensis Archiepiscopus, “Historia rerum in partibus transmarinis gestarum”, *Recueil des historiens des croisades occidentaux*, 1-1, 1-2, Paris, 1844 (以下、Willermus と略記), Lib. 18-Cap. 22. 加えて、マヌエル1世からも2万2000ヒュペルピュロンと3000マルクの銀を授かった。Willermus, Lib. 18-Cap. 24.

の嫁資を原材料としてボードゥアン 3 世は、後に「古ベザント (*bisantii vetera*)」と呼ばれる、金含有率の高い貨幣を製造することができたのであろう。そして、それが十字軍国家内のさらなる金貨の流通を「ベザント」優勢の形で促進したであろうことは、グラフ 1 にも反映されていると思われる。

しかし、「古ベザント」の発行は長くは続かなかった。貨幣学研究者たちも示しているように、1165 年までにはアモーリーは金含有率を抑えた「新ベザント (*bisantii novi*)」を発行した。ギヨーム・ド・ティールの表現を借りると、「金銭に対する食欲さ (*pecuniae cupidus*)」が人一倍であったアモーリーは、度重なるエジプト遠征によって収益を越える負債を十字軍国家に負わせた人物であった¹⁸。その中で聖ヨハネ修道会も 10 万の「金 (*aurei*)」の負債を負ったが¹⁹、アモーリーは年間 15 万「古ベザント」の利益見込みを餌にして、同修道会をエジプト遠征に誘った²⁰。1167 年 8 月 27 日に執り行われたアモーリーと、ビザンツ皇女マリア・コムネナとの結婚や、1171 年のアモーリーによるコンスタンティノープルへの外交訪問も、エルサレム王国に多くの金貨をもたらしたであろうが²¹、支出のほうが圧倒的に上回ったようである。同じような状況は、アンティオキア侯国にも当てはまるであろう。1164 年 8 月にヌールッディーンの捕虜となったアンティオキア侯ボエモンド 3 世は、1 年後に 10 万ディーナールの釈放金を支払って解放されたが、それはアンティオキア総主教座の復活を引き替えにしてマヌエル 1 世から引き出したものであった²²。史料上では 1177 年が初出となるが、「アンティオキア・ベザント (*bisancii Antiocheni*)」²³は、金含有率を約 62%にまで下げたものであった²⁴。

ただし、それでも「サラセン・ベザント」よりも「ベザント」のほうが、金の含有率は高かったようである。上に挙げた例では両者の比率は 11 : 10 であった²⁵。しかし、ボエモンド 3 世と同時に捕虜とされたトリポリ伯レーモン 3 世に関して、彼が釈放されたのは 1172 年のことであったが、その釈放金について、ギヨームの記述は 8 万「金 (*aurei*)」と伝える一方で²⁶、イスラーム側の記述は 15 万ディーナールであったとしている²⁷。両方の数字を鵜呑みにするのであれば、倍近くの価値の違いがあったことになるが、いずれにせよ、ディーナールを模造した「サラセン・ベザント」のほうが価値が低かったことは確かであろう。ここにも、フランク人たちがイスラーム・タイプの貨幣を模造し続けた一因があるように思われる²⁸。

¹⁸ Willemus, Lib. 19-Cap. 2.

¹⁹ Willermus, Lib. 20-Cap. 5.

²⁰ RRR, no. 814, 839.

²¹ Willermus, Lib. 20-Cap. 1, Lib. 20-Cap. 22-24.

²² Hamilton, B., "Three Patriarchs at Antioch, 1165-1170", Balard, M., Kedar, B. and Riley-Smith, J. (ed.), *Dei gesta per Francos*, Aldershot, 2001, p. 200.

²³ RRR, no. 987. 他に「アンティオキア・ベザント」が登場するのは、RRR, no. 1183, 1342, 1546, 1740, 2164 となる。

²⁴ Berman (ed.), *Coins*, p. 112.

²⁵ 本稿の注 5。なお、RRR で言うと no. 854 となる。

²⁶ Willermus, Lib. 20-Cap. 28.

²⁷ Ibn al-Athīr, "Histoire des Atabecs de Mosul", *Recueil des historiens des croisades, orientaux*, 2, Paris, 1887, p. 619.

²⁸ なお、「トリポリ・ベザント (*bisanz Tolipolit*)」の発行は、アンティオキア侯がトリポリ伯位を兼ねるよ

4. 「第三局面」の再考——ジャン・ド・ブリエンヌの改革——

グラフ 1 を一見して分かるように、1190 年代以降、十字軍国家において金貨自体が扱われる事例数が著しく減少する。ここには、13 世紀に入ると十字軍国家に関連する文書史料の数も減少することも反映されているであろうが、少なくとも、実際に十字軍国家の金保有量が著しく減少したことは間違いないであろう。多額の釈放金の支払いによる金貨の流出や、第 3 回十字軍の結果として誕生したキプロス王国や、第 4 回十字軍の結果として誕生したラテン帝国やアカイア侯国などが、ラテン・シリアの金事情にとってはマイナスとして働いたと考えられる。

キプロス島を手に入れたギー・ド・リュジニャンであったが、彼はその購入のために必要な 6 万ベザントをトリポリのブルジョワたちから借用せざるをえなかった²⁹。加えて、騎士たちのキプロス島への入植を促進するために、財産の多くを費やした。財政悪化の状況を改善するために、ギーは金の含有率をわずか約 16~19% に抑えた「白ベザント (bisantii albi)」を発行するに至った³⁰。史料上でも、ギーがキプロス島を入手したすぐ後に当たる 1192 年 9 月 3 日には、「白ベザント」が登場する³¹。しかし、「白ベザント」はキプロス島内でしか通用しなかったようである³²。

第 4 回十字軍の結果として誕生した、いわゆるラテン・ギリシアの世界は、さらに悲惨な状況にあった。ビザンツ皇族の逃亡や、悪名高いコンスタンティノーブル略奪の結果、例えばラテン帝国領では金がほぼ枯渇してしまい、支配者となったフランク人たちは銅像などを溶解して、トラッキイ・タイプの銅貨を製造するのがやっとなのであった。同帝国がヒュペルピュロン金貨を模造できたのは、ようやく占領から 20 年を経たことであった。アカイア侯国も同様の状況にあったが、13 世紀半ばからアカイア侯が製造したのは、トゥール・ドゥニエ銀貨であった³³。ともかくも、上に見たように、12 世紀半ば以降はラテン・シリアにとって重要であった金の供給源が、第 4 回十字軍の結果として失われてしまったのである。

さらにその結果として、全体的に「ベザント」は質を落としていったようである。1207 年 12 月にアッコで発給された証書には、恐らくはヨーロッパ世界で純度の高められた金塊かと思われる「金マルク (marchae auri)」という表現が現れるが、「1 金マルク = 56 ベザン

うになってからの、1231 年を待たねばならない。RRR, no. 2165. 他に「トリポリ・ベザント」が登場するのは、RRH, no. 1272, 1355, 1396, 1398, 1422 となる。時代は下るが、1267 年の事例 (RRH, no. 1355) からは、当時の「トリポリ・ベザント」と「サラセン・ベザント」が等価値であったことが分かる。

²⁹ Langlois, A. (éd.), “L’histoire de Eracles empereur et la conquest de la terre d’outremer”, *Recueil des historiens des croisades occidentaux*, 2, Paris, 1859, liv. 26, chap. 9.

³⁰ キプロス王国の貨幣の状況については、Berman (ed.), *Coins*, pp. 247-310; Metcalf, *Coinage*, pp. 177-198 などを参照。

³¹ RRR, no. 1339.

³² 「白ベザント」が登場する RRR, no. 1442, 1768, 1797, 1873, 2197, 2214, 2229, 2278, 2279, 2309, 2369, 2374 は、いずれもキプロス島内に関する事例である。

³³ ラテン・ギリシアの貨幣の状況については、Berman (ed.), *Coins*, pp. 311-411; Metcalf, *Coinage*, pp. 227-294 などを参照。

ト」という交換率も記されている³⁴。さらに、1208年から1211年に発給された幾つかの証書では、「良質 (boni)」で「正当な重量の (iusti ponderis)」ベザントでの支払いが³⁵、1214年4月の証書でも「金の (auri)」ベザントでの支払いが求められている³⁶。これに対して、当時エルサレム国王イザベル2世の摂政にあった、父親で前国王のジャン・ド・ブリエンヌは、貨幣改革を行ったようである。というのも、同年同月の末に、史料上では初めて「アッコンのサラセン・ベザント金貨 (bizanciorum Saraceorum auri ad pondus Acconis)」という表現が見られるからである³⁷。この貨幣が定着するのは1230年代を待たねばならなかったようであるが、1286年に至るまでその使用が確認される³⁸。

この「アッコンのサラセン・ベザント金貨」がどのような外観を持ったものであったのか、定かなことは分らない。しかし、貨幣学研究者たちによって「キリスト教的アラブ式ディーナール (Christian Arabic Dinars)」と名付けられているものがそれに相当するのではないかと想定することはできる。発見されている中で最も古いものの日付けが1251年であることから、この金貨は、フランス国王ルイ9世とともに十字軍国家へとやって来て、禁令の発端となる情報を教皇庁に提供した教皇特使であるウード・ド・シャトールーの忠告に基づいて製造され始めた、と考えられている³⁹。しかし、それではなぜわざわざアラビア語が打刻されているのか、という素朴な疑問についての説明がつかない。やはり、この金貨はそれ以前からすでに流通しており、その内容が禁令に抵触しなかったために製造され続けた、と考えるほうが自然であろう。

ここで着目したいのが、「アッコンのサラセン・ベザント金貨」が流通し始めた1230年代が、托鉢修道会士たちが十字軍国家において活動を活性化させた時期と重なることである⁴⁰。異教徒の改宗と在地のキリスト教徒の回心という彼らの目的と、「キリスト教のアラブ式ディーナール」に刻まれた文が重なって見えるのは筆者だけであろうか (図1)。

³⁴ RRR, no. 1595.

³⁵ Morozzo, no. 509, 514, 529; RRR, no. 1638.

³⁶ RRR, no. 1696.

³⁷ RRR, no. 1697.

³⁸ RRR, no. 2208, 2359, 2391, 2407, 2410, 2462; Mayer, H. (Hrsg.), *Marseilles Levantehandel und ein akkonensisches Fälscheratelier des 13. Jahrhunderts*, Tübingen, 1972 (以下、*Marseilles* と略記), no. 11; RRH, no. 1202, 1285, 1291, 1310, 1367, 1370, 1452, 1455, 1462; RRHadd, 1273a, 1290a.

³⁹ Berman (ed.), *Coins*, p. 92.

⁴⁰ 十字軍国家における托鉢修道会士たちの活動については、櫻井『十字軍国家』の第4章を参照されたい。



図1「キリスト教的アラブ式ディーナール」（左が表面で右が裏面）

表面：中央には「唯一の神」、内側の円内には「父、子、聖霊」と、外側の円内には「救世主の受肉より 1251の年にアッコにて打造」と記されている。裏面：外側の円内には「我々は救い主である主イエスの十字架によって栄光を与えられており、彼から我々は救済と生命、（および復活）を授かっているのであり」と、内側の円内にはその続きで「および復活（を授かっているのであり）、彼を通じて我々は救われ、赦されるのである」と記されている。（出典：Berman (ed.), *Coins*, p. 118f.）

禁令以降においても、「アッコ重量のサラセン・ベザント金貨」が流通し続けていることは、それが「キリスト教的アラブ式ディーナール」と同一であった可能性をさらに高める。このように考えると、少なくとも禁令の発布された1250年代以降においては、史料上で単に「サラセン・ベザント」とのみ記されるものの内に、それに属したものもあったと考えられる。というのも、ウッド・ド・シャートルー自身、禁令発布後の1254年9月に、その証書の中で「サラセン・ベザント」でのやり取りを承認しているからである⁴¹。メトカーフなどの貨幣学研究者たちは「サラセン・ベザント＝イスラーム式ディーナール金貨の模造」と考えており、従って、「アッコ重量のサラセン・ベザント金貨」もその範疇でのみ考えようとしているところに問題があったのかもしれない⁴²。しかし、史料が推察させてくれるのは、「サラセン・ベザント」とは、単にアラビア語が打刻されたものにすぎなかったのではないか、ということである。このように考えられるのであるならば、「アッコ重量のサラセン・ベザント金貨」の重量は2.88～3.3gであり、同時期に流通していた通例の「サラセン・ベザント」の重量3.13～3.85gと比べると約1割、「第二局面」に流通していた「サラセン・ベザント」の重量3.43～3.88gと比べると約2割も軽量化された、ということになる⁴³。また、金の含有量も62～68%程度にまで落ちていた、ということになる⁴⁴。

さらに、以上のような仮定を傍証してくれるのは、次の二つの貨幣の存在である。

まず一つは、「神の子羊（Agnus Dei）」と呼ばれるベザント金貨である（図2）。これが、先述した唯一のラテン語が刻まれたベザント金貨の例となる。この貨幣は、発掘例が三例し

⁴¹ RRH, no. 1219. 1257年11月に発給された証書（教皇特使ヤコブス）も同様である。RRH, no. 1262.

⁴² Metcalf, *Coinage*, pp. 48-50.

⁴³ Berman (ed.), *Coins*, pp. 116-119.

⁴⁴ Berman (ed.), *Coins*, p. 112; Metcalf, *Coinage*, p. 49.

かないために、「稀な (rare)」ものとのレッテルが貼られ、その結果として、ベザントの歴史の中で異端児的な位置付けしか与えられていない。メトカーフによると、その裏面の文言が 1266 年以降に聖王ルイの下で発行されたエキュ金貨と同じであることから、「神の子羊」貨はエキュ貨を模倣したものであり、従って、その製造は 1266 年以降の一時的なものであったとする⁴⁵。さらにバーマンは、その発掘状況から、同貨幣はトリポリでのみ作製されたと考える⁴⁶。しかし、この貨幣の存在を世に知らしめた P・グリアソンは、それはウッド・ド・シャートルーの忠告に従う形で 1251 年頃にルイ 9 世のアッコン滞在中に製造され、それがエキュ貨に影響を及ぼしたと考えており、筆者にとってもこのように考えるほうが合理的であろうと思われる。さらに言えば、当時の通例の「サラセン・ベザント」に比べて、「神の子羊」貨の重量は約 2/3 であり、金の含有率も著しく低いことから⁴⁷、それは経済的な目的で製造されたのではなく、ウッドおよびインノケンティウス 4 世の忠告への対策のためだけに一時的に製造された、と考えられよう。従って、その存在自体が「稀な」ものとなってしまったのであろう。



図 2 「神の子羊 (Agnus Dei)」 (左が表面で右が裏面)

表面：「世の罪を浄化された神の子羊」と記されている。

裏面：「キリストは勝利される、キリストは統べられる、キリストは命ぜられる」と記されている。

(出典：Metcalf, *Coinage*, p. 50.)

さて、もう一つは、上記のようなジャン・ド・ブリエンヌによる金貨の改革がなされているのと同様並行的に、1220 年代より、十字軍国家ではディルハム銀貨も模造されるようになった、ということである⁴⁸。なお、これにも貨幣学研究者たちによって「キリスト教的アラブ式ディルハム (Christian Arabic Dirhams)」と名付けられるものが存在する。その代表的なものがやはり 1251 年に製造されたことから「キリスト教的アラブ式ディーナール」と同様の解釈が与えられているが、それに対する筆者の見解も、「キリスト教のアラブ式ディーナール」に対する見解と同じものになる (図 3)。

⁴⁵ Metcalf, *Coinage*, p. 50.

⁴⁶ Berman (ed.), *Coins*, p. 42.

⁴⁷ Grierson, P., "A Rare Crusader Bezant with the Christus Vincit Legend", *American Numismatic Society, Museum Notes*, 6, 1954, pp. 169-178 and Plate XVIII, 1-2.

⁴⁸ ディルハム銀貨の模造については、Berman (ed.), *Coins*, pp. 127-140; Metcalf, *Coinage*, pp. 98-106.



図3「キリスト教的アラブ式ディルハム」（左が表面で右が裏面）

表面：中央の十字架の周りには「唯一の神、唯一の信仰、唯一の洗礼」、その外側には「受肉より 1251 の年にアッコンにて打造」と記されている。

裏面：中央の四角内には「父、子、そして聖霊、三位一体」と、その外側には、「彼は永遠に栄光である、アーメン、アーメン」と記されている。（出典：Berman (ed.), *Coins*, p. 138.）

アラビア語の打刻された銀貨の製造開始は、近隣のイスラーム勢力も含めた現地の貨幣の比重が金から銀へと移行していたことを物語っている⁴⁹。上に掲示したグラフ 1 には盛り込まなかったが、1250 年頃より、すなわち、聖王ルイの第 1 回目の十字軍と歩調を合わせる形で、トゥール・ドゥニエ銀貨やトゥール・リーブル銀貨が流通していくことを、史料上で見て取ることができる。端的な例として挙げられるのが、1258 年 10 月にアッコンにて発給された、テンプル騎士修道会と聖アエギディウス（ジル）修道院との間の紛争調停に関する文書であり、和解金の支払いがトゥール・リーブル貨でなされている⁵⁰。そして、1283 年には、エキュ金貨と同時に製造された、グロ銀貨も十字軍国家で姿を現すこととなる⁵¹。

1260 年代半ばにはルイ 9 世から、1280 年代には教皇庁からの多額の財政援助がトゥール・ドゥニエ貨でなされており⁵²、ヨーロッパ世界からもたらされる銀貨が、現地の貨幣事情を大きく変えたのであろう。そして、忘れてはならないのが、13 世紀半ば以降、逆にヨーロッパ世界で金貨が製造されていく、という周知の事実である。金を吸い上げられて（ここに、

⁴⁹ 当然のことながら銀貨（デナリウス／ドゥニエや、半デナリウスに値するオボール貨）・ビロン貨（銀と銅の合金）・銅貨（フォリス／フォレなど）なども、ラテン・シリアの十字軍国家では建国初期から製造されていた。しかし、史料上でデナリウスが初めて登場するのは 1152 年の事例であり、それを含めた 12 世紀の全件数はわずか 5 件であった。RRR, no. 522, 539, 540, 722, 966. なお、1152 年の事例では、1 ベザントが 34 デナリウスに相当したことが記されている。ラテン・シリアにおける銀貨や銅貨の詳細については、Berman (ed.), *Coins*, pp. 47-88, 141-246; Metcalf, *Coinage*, pp. 22-79, 86-97, 117-168; Porteous, J., “Crusader Coinage with Greek or Latin Inscriptions”, Setton (general ed.), Hazard and Zacour (ed.), *A History of the Crusades*, vol. 6, pp. 354-420 などを参照されたい。

⁵⁰ RRHadd, no. 1269a. その他、トゥール・リーブル貨に関しては RRH, no. 1176, 1183; RRHadd, no. 1258b、トゥール・ドゥニエ貨に関しては *Marseilles*, no. 11; RRHadd, no. 1303、パリ・リーブルに関しては RRH, no. 1483、マルク銀貨に関しては、RRHadd, no. 1246b, 1246c, 1384a, 1385a となる。

⁵¹ RRH, no. 1453. なお、上述のように、13 世紀半ばからトゥール・ドゥニエ貨を製造し始めたアカイア侯国では 1340 年代頃までそれは維持された。その一方で、キプロス王国では、ラテン・シリアの十字軍国家の滅亡後からヴェネツィア支配に至るまでは、グロ貨の製造が主流となった。Metcalf, *Coinage*, pp. 199-224, 252-286.

⁵² ルイ 9 世に関しては RRH, no. 1139, 1343, 1344、教皇庁に関しては RRH, no. 1495, 1496 となる。

ラテン語の刻まれた「ベザント」が現存しない理由が求められよう)、銀を送り込まれてくる、ここに十字軍国家の落日の姿が重なって見えるのは、筆者だけであろうか。

今後の課題

以上、状況証拠という不安定な土台に乗りつつ、乱雑な議論を展開してきた。そもそも、本小文で提示したデータは、金額や総額に基づくものではなく、件数に基づくものである。また、金銭の授受に関する状況も、考察の外に置いてきた。それでも、貨幣に目を向けたのは、拙著『十字軍国家の研究』においては「経済」という側面にまったく踏み込むことができなかったという反省からであり、第一歩を踏み出したからである。

一口に「経済」と言っても、そこにはまた様々な切り口があるが、現在、筆者が最も関心を寄せているのは、「貨幣封」についての検討である。一般に、「貨幣封」は十字軍国家の特質であると考えられており⁵³、従って逆説的には、「貨幣封」の検討は十字軍国家の特質を浮き彫りにしてくれる、ということが大いに期待される。しかしながら、「貨幣封」に関する考察は、その起源を扱ったマーレーの論考しかない、というのが現状である⁵⁴。

(東北学院大学教授)

⁵³ 例えば、Prawer, *Crusaders*, p. 413.

⁵⁴ Murray, “Money-Fiefs”, pp. 275-286. なお、「貨幣封」が、従来の研究者たちが考えるような、君主と家臣たる騎士との関係という枠組みに収まらなかったであろうことは、本稿の注 11 や、櫻井『十字軍国家』の第 12 章で示唆しているとおりである。